

大地震と付義 捐金募集廣告

安政の江戸大地震は早や三十七年の一昔と爲り當時の有様は今尙ほ故老の語る所にして一夜忽然寐耳に水の大騒動、地震に遭ふて地震たるを悟らず七轉八倒の間に煙焰満市に漲り親が子を見殺にして泣くれば妻が夫を求めて叫びあり走て土礫の鬼瓦に頭を碎かるゝ者あり梁に足を敷かれて焼死ぬる者あり市中近郊幾萬戸の焼失、幾萬人の死傷、大都變して古戰場と爲る其物語はいよいよ聞ていよ／＼恐ろしけども唯むかしの事として聞流かせしに何を料らん今は岐阜大垣名古屋を始めとして何千里内一面の地方に正しく江戸の大地震を再演して修羅の慘状を呈し昨今到來の電報通信に接していよいよ其事情を詳にすればいよいよ震界に堪へず然かも其日は本月二十八日にして舊曆の九月二十六日に當り安政二年の震は十月二日のふとあれば前後七日の相連にして二度の天災とは三十七年久しと雖も目前に見るが如し左れば當府下を始めとして遠近の地方にて苟も慈善の志あらん人々は舊を懷ひ今を憐み多少の金を捐て被害地方の死亡者負傷者貧困者を救ひ給はらんよと切望に堪へば但し其義捐金は當時事務報社に當て現金にても爲替にても到着次第これを取纏めて其筋に使用法を托し又その義捐者の姓名と金高とは時々本紙上に記して請取書に代ふ可し

一義捐の金高は一口十錢以上の事

但し郵便手代用は謝絶、尙ほ爲替振出先さ

の郵便局は東京之日郵便局に限る

明治二十四年十月二十九日 東京市京橋區南鍋町二丁目十二番地

時事新報社

二一五日迄と定む
十一月十五日

義金募集の日延べ

開國三十年來我國運の消長如何を問へば何人も其隆盛伸張を疑ふものあるから而して其間に於ける政治の變遷如何を見るに幕府の衰滅、工政の維新と始めとして明治政府の時代と爲りても爲替にても到着次第これを取纏めて其筋に使用法を托し又その義捐者の姓名と金高とは誰れも國運の進歩として見可るものあるが如し智の發達に伴ふものにして時としては政治に由りて其發達を妨ぐるよりも少くからざるども是れは古代未開

右義金募集の期限は今十五日までの定めありし處遠隔地方の慈善家より送金し来る分は昨今に至りて最も多く續々延期の申込あるに付更に其期を延ばして来る

但し郵便手代用は謝絶、尙ほ爲替振出先さ

の郵便局は東京之日郵便局に限る

明治二十四年十月二十九日 東京市京橋區南鍋町二丁目十二番地

時事新報社

二一五日迄と定む
十一月十五日

爲政の方針と國運の消長

右義金募集の期限は今十五日までの定めありし處遠隔地方の慈善家より送金し来る分は昨今に至りて最も多く續々延期の申込あるに付更に其期を延ばして来る

但し郵便手代用は謝絶、尙ほ爲替振出先さ

の郵便局は東京之日郵便局に限る

明治二十四年十月二十九日 東京市京橋區南鍋町二丁目十二番地

時事新報社

二一五日迄と定む
十一月十五日

爲政の方針と國運の消長

右義金募集の期限は今十五日までの定めありし處遠隔地方の慈善家より送金し来る分は昨今に至りて最も多く續々延期の申込あるに付更に其期を延ばして来る

但し郵便手代用は謝絶、尙ほ爲替振出先さ

の郵便局は東京之日郵便局に限る

明治二十四年十月二十九日 東京市京橋區南鍋町二丁目十二番地

時事新報社

二一五日迄と定む
十一月十五日

爲政の方針と國運の消長

右義金募集の期限は今十五日までの定めありし處遠隔地方の慈善家より送金し来る分は昨今に至りて最も多く續々延期の申込あるに付更に其期を延ばして来る

但し郵便手代用は謝絶、尙ほ爲替振出先さ

の郵便局は東京之日郵便局に限る

明治二十四年十月二十九日 東京市京橋區南鍋町二丁目十二番地

時事新報社

二一五日迄と定む
十一月十五日

爲政の方針と國運の消長

右義金募集の期限は今十五日までの定めありし處遠隔地方の慈善家より送金し来る分は昨今に至りて最も多く續々延期の申込あるに付更に其期を延ばして来る

但し郵便手代用は謝絶、尙ほ爲替振出先さ

の郵便局は東京之日郵便局に限る

明治二十四年十月二十九日 東京市京橋區南鍋町二丁目十二番地

時事新報社

二一五日迄と定む
十一月十五日

爲政の方針と國運の消長

右義金募集の期限は今十五日までの定めありし處遠隔地方の慈善家より送金し来る分は昨今に至りて最も多く續々延期の申込あるに付更に其期を延ばして来る

但し郵便手代用は謝絶、尙ほ爲替振出先さ

の郵便局は東京之日郵便局に限る

明治二十四年十月二十九日 東京市京橋區南鍋町二丁目十二番地

時事新報社

二一五日迄と定む
十一月十五日

爲政の方針と國運の消長

右義金募集の期限は今十五日までの定めありし處遠隔地方の慈善家より送金し来る分は昨今に至りて最も多く續々延期の申込あるに付更に其期を延ばして来る

但し郵便手代用は謝絶、尙ほ爲替振出先さ

の郵便局は東京之日郵便局に限る

明治二十四年十月二十九日 東京市京橋區南鍋町二丁目十二番地

時事新報社

二一五日迄と定む
十一月十五日

爲政の方針と國運の消長

右義金募集の期限は今十五日までの定めありし處遠隔地方の慈善家より送金し来る分は昨今に至りて最も多く續々延期の申込あるに付更に其期を延ばして来る

但し郵便手代用は謝絶、尙ほ爲替振出先さ

の郵便局は東京之日郵便局に限る

明治二十四年十月二十九日 東京市京橋區南鍋町二丁目十二番地

時事新報社

二一五日迄と定む
十一月十五日

爲政の方針と國運の消長

右義金募集の期限は今十五日までの定めありし處遠隔地方の慈善家より送金し来る分は昨今に至りて最も多く續々延期の申込あるに付更に其期を延ばして来る

但し郵便手代用は謝絶、尙ほ爲替振出先さ

の郵便局は東京之日郵便局に限る

明治二十四年十月二十九日 東京市京橋區南鍋町二丁目十二番地

時事新報社

二一五日迄と定む
十一月十五日

爲政の方針と國運の消長

右義金募集の期限は今十五日までの定めありし處遠隔地方の慈善家より送金し来る分は昨今に至りて最も多く續々延期の申込あるに付更に其期を延ばして来る

但し郵便手代用は謝絶、尙ほ爲替振出先さ

の郵便局は東京之日郵便局に限る

明治二十四年十月二十九日 東京市京橋區南鍋町二丁目十二番地

時事新報社

二一五日迄と定む
十一月十五日

爲政の方針と國運の消長

右義金募集の期限は今十五日までの定めありし處遠隔地方の慈善家より送金し来る分は昨今に至りて最も多く續々延期の申込あるに付更に其期を延ばして来る

但し郵便手代用は謝絶、尙ほ爲替振出先さ

の郵便局は東京之日郵便局に限る

明治二十四年十月二十九日 東京市京橋區南鍋町二丁目十二番地

時事新報社

二一五日迄と定む
十一月十五日

爲政の方針と國運の消長

右義金募集の期限は今十五日までの定めありし處遠隔地方の慈善家より送金し来る分は昨今に至りて最も多く續々延期の申込あるに付更に其期を延ばして来る

但し郵便手代用は謝絶、尙ほ爲替振出先さ

の郵便局は東京之日郵便局に限る

明治二十四年十月二十九日 東京市京橋區南鍋町二丁目十二番地

時事新報社

二一五日迄と定む
十一月十五日

爲政の方針と國運の消長

右義金募集の期限は今十五日までの定めありし處遠隔地方の慈善家より送金し来る分は昨今に至りて最も多く續々延期の申込あるに付更に其期を延ばして来る

但し郵便手代用は謝絶、尙ほ爲替振出先さ

の郵便局は東京之日郵便局に限る

明治二十四年十月二十九日 東京市京橋區南鍋町二丁目十二番地

時事新報社

二一五日迄と定む
十一月十五日

爲政の方針と國運の消長

右義金募集の期限は今十五日までの定めありし處遠隔地方の慈善家より送金し来る分は昨今に至りて最も多く續々延期の申込あるに付更に其期を延ばして来る

但し郵便手代用は謝絶、尙ほ爲替振出先さ

の郵便局は東京之日郵便局に限る

明治二十四年十月二十九日 東京市京橋區南鍋町二丁目十二番地

時事新報社

二一五日迄と定む
十一月十五日

爲政の方針と國運の消長

右義金募集の期限は今十五日までの定めありし處遠隔地方の慈善家より送金し来る分は昨今に至りて最も多く續々延期の申込あるに付更に其期を延ばして来る

但し郵便手代用は謝絶、尙ほ爲替振出先さ

の郵便局は東京之日郵便局に限る

明治二十四年十月二十九日 東京市京橋區南鍋町二丁目十二番地

時事新報社

二一五日迄と定む
十一月十五日

爲政の方針と國運の消長

右義金募集の期限は今十五日までの定めありし處遠隔地方の慈善家より送金し来る分は昨今に至りて最も多く續々延期の申込あるに付更に其期を延ばして来る

但し郵便手代用は謝絶、尙ほ爲替振出先さ

の郵便局は東京之日郵便局に限る

明治二十四年十月二十九日 東京市京橋區南鍋町二丁目十二番地

時事新報社

二一五日迄と定む
十一月十五日

爲政の方針と國運の消長

右義金募集の期限は今十五日までの定めありし處遠隔地方の慈善家より送金し来る分は昨今に至りて最も多く續々延期の申込あるに付更に其期を延ばして来る

但し郵便手代用は謝絶、尙ほ爲替振出先さ

の郵便局は東京之日郵便局に限る

明治二十四年十月二十九日 東京市京橋區南鍋町二丁目十二番地